

第 1 回 農業委員会総会（組織会）

開催日時	令和 8 年 7 月 2 2 日（水） 午後 1 時 3 3 分～午後 2 時 5 9 分
開催場所	佐川町役場 2 階大会議室
出席委員	農業委員 出席 8 名 1 番長山 朋幸 3 番森田 有紀 4 番氏原 延 5 番田村 公史 6 番澤村 重隆 7 番横畠 悦子 8 番藤田 省三 9 番北添 正男
欠席委員	農業委員 欠席 1 名 2 番田村 和弘
事務局	事務局長 藤本 雅徳 係長 前田 紗歩 会計年度任用職員 大原 彰子
日程	第 1 開会 第 2 自己紹介 第 3 臨時議長の選出 第 4 仮議席の指定 第 5 議事 議案 1 佐川町農業委員会会長の互選について 議案 2 議席の指定について 議案 3 議事録署名人の選任について 議案 4 佐川町農業委員会会長職務代理者の互選について 議案 5 佐川町農地利用最適化推進委員の委嘱について 議案 6 担当地区について 議案 7 佐川町農業委員会申し合わせ事項について 第 6 その他 （1）佐川町農業委員会実務ハンドブックについて （2）全国農業新聞について 第 7 閉会

事務局長	皆様お疲れ様です。それでは定刻となりましたので、ただいまから佐川町農業委員会組織会を開催します。 私は、農業委員会事務局長の藤本です。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、皆様にお配りしております組織会日程に基づき進めてまいります。 次第の2 自己紹介を行います。私から順に自己紹介を行います。
	【事務局、委員が席順に自己紹介】
事務局長	ありがとうございました。それでは、会議を進めます。 3の臨時議長の選出ですが、最初の総会でありますので、議長を務める会長の互選にあたり、会議を進行する臨時議長を選出いたします。 選出にあたり、地方自治法第107条の規定を準用し、先例により出席委員の中で最年長の委員にお願いしたいと思います。議案書の臨時議長の選出の箇所に参考資料として掲載しておりますが、ここにありますように北添正男委員に務めていただきたいと思います。ご異議ございませんか。
	【「異議なし」の声あり】
事務局長	ご異議がないようですので、北添正男委員に臨時議長をお願いします。
	【北添委員 議長席に移動】
臨時議長	ただいま、臨時議長に選出されました北添です。会長の互選が終了するまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 現在の出席委員は、8名で定足数に達しておりますので、会議は成立しています。 つづきまして、4の仮議席の指定を行います。正式な議席が決定するまで、議案書に記載の席順で皆様が今、ご着席されている席を「仮議席」にすることにご異議ございませんか。

	【「異議なし」の声あり】
臨時議長	それでは、皆様が着席している席を「仮議席と番号」に決定します。 つづきまして、５の議事に移ります、議案１ 佐川町農業委員会会長の互選について、を議題とします。 農業委員会等に関する法律第５条第１項及び第２項の規定に基づき、会長の互選を行います。 互選については原則、投票によることとなっておりますが、地方自治法第１１８条第２項の規定を準用し、指名推選も認められております。 お諮りいたします。互選の方法について、投票と指名推選がありますが、どちらがよろしいでしょうか。
長山委員	指名推選がいい。
臨時議長	ただいま、長山委員から指名推選という声がありましたが、指名推選とすることでご異議ございませんか。
	【「異議なし」の声あり】
臨時議長	ご異議がないようですので、互選の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 それでは、適任者の指名、推選をお願いいたします。
澤村委員	田村委員を会長に推選します。
臨時議長	ただいま、田村委員を推選するとの発言がありました。他にございませんか。
	【「なし」の声あり】
臨時議長	ないようですので、地方自治法第１１８条第３項の規定を準用し、「委員全員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、田村委員を会長の当選人とすることにご異議ございませんか。
	【「異議なし」の声あり】

臨時議長	ご異議がないようですので、全員の同意が得られたものと認め、田村委員を会長の当選人として決定いたします。 田村委員がこの場におられますので、会長に互選されましたことを本席から告知します。 会長が互選されましたので、私の臨時議長の職務は終了いたします。議長を、農業委員会会議規則に基づき会長と交代します。ご協力ありがとうございました。
	【北添委員、自席に着席】
事務局長	北添委員、臨時議長のお務めありがとうございました。 会長に互選されました田村委員には、議長席をお願いします。
	【田村委員、議長席に着席】
事務局長	田村会長、就任のご挨拶をお願いします。
	【田村会長 就任の挨拶】
事務局長	田村会長、ありがとうございます。会長が議長となりますので、会議の進行をお願いします。
議長	会議の進行についてご協力をお願いします。 議案２ 議席の指定について、を議題とします。 議席は、佐川町農業委員会会議規則第６条第１項及び第２項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。 組織会資料の４の仮議席の指定について、に記載しております仮議席案の議席番号のとおりとします。 つづきまして、議案３ 議事録署名人の選任について、を議題とします。議事録署名人は、会議規則第２０条第２項の規定により、長山委員と森田委員を指名します。 つづきまして、議案４ 佐川町農業委員会会長職務代理者の互選について、を議題とします。 互選の方法について、投票と指名推選がありますが、どちらがよろしいでしょうか。
北添委員	指名推選がいい。

議長	ただいま、北添委員から指名推選という声がありましたが、指名推選とすることでご異議ございませんか。
	【「異議なし」の声あり】
議長	ご異議がないようですので、互選の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 それでは、適任者の氏名、推薦をお願いいたします。
北添委員	藤田委員を会長職務代理者に推選します。
議長	ただいま、藤田委員を推選するとの発言がありました。他にございませんか。
	【「なし」の声あり】
議長	ないようですので、地方自治法第118条第3項の規定を準用し、「委員全員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、藤田委員を会長職務代理者の当選人とすることにご異議ございませんか。
	【「異議なし」の声あり】
議長	ご異議がないようですので、全員の同意が得られたものと認め、藤田委員を会長職務代理者の当選人として決定いたします。 藤田委員がこの場におられますので、会長職務代理者に互選されましたことを本席から告知します。 それでは、藤田会長職務代理者に就任のご挨拶をお願いいたします。
	【会長職務代理者 就任の挨拶】
議長	藤田職代、ありがとうございます。 つづきまして、議案第5 佐川町農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。
係長	議案第5 佐川町農地利用最適化推進委員の委嘱について、を説明します。本議案は、農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するものです。

	本委員会では、令和８年２月２日から３月２日にかけて、農地利用最適化推進委員の募集を行い、令和８年３月３日には、期間満了時点で被推薦者と応募者が募集人員に満たなかったため、募集期間を３月１６日まで延長し、最終結果として募集期間満了日までに定足数である１３人の農地利用最適化推進委員の応募があり、議案書に記載のとおりの方々となりましたので、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、本会での決定を求めるものです。説明は以上となります。
議長	事務局からの説明がありましたが、何か質問などはございませんか。
	【「なし」の声あり】
議長	無いようですので、議案第５ 佐川町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案のとおり委嘱することにご異議はありませんか。
	【「異議なし」の声あり】
議長	異議ないものと認め、議案第５については委嘱することに決定します。 ここで、農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付を行いますので、休憩とします。この場で委嘱状の交付を行いますので、委員の皆様は、ご同席いただきますようお願いいたします。 【休憩 午後２時２分～午後２時３０分】 【推進委員入室 着席】 【会長から推進委員へ委嘱状交付】 つづきまして、議案第６ 担当地区について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。
係長	議案第６ 担当地区について、を説明します。お手元に配布している「農業委員会 委員名簿（Ｒ８～Ｒ１１） 組織会用（案）」をご覧ください。

	継続している委員さんにつきましては、前期での担当地区をそのまま引き続き担当、新任委員さんは前任委員さんの担当地区を引き継ぐという案となっております。 説明は以上です。
議長	事務局からの説明がありましたが、何か質問などはございませんか。
	【「なし」の声あり】
議長	無いようですので、議案第6 担当地区について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
	【全員挙手】
議長	賛成全員。よって、議案第6 担当地区については、原案のとおり決定しました。 つづきまして、議案第7 佐川町農業委員会申し合わせ事項について、を議題とします。 事務局の説明を求めます。
係長	議案第7 佐川町農業委員会申し合わせ事項について、を説明します。 議案書には現在の申し合わせ事項を掲載しております。この内容から変更することがなければ、現在の内容のまま運用したいと思っています。 説明は以上です。
議長	事務局からの説明がありましたが、何か質問などはございませんか。
	【「なし」の声あり】
議長	無いようですので、議案第7 佐川町農業委員会申し合わせ事項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
	【全員挙手】

議長	賛成全員。よって、議案第7 佐川町農業委員会申し合わせ事項については、原案のとおり決定しました。 つづきまして、7のその他に移ります。 事務局の説明を求めます。
	【事務局より、佐川町農業委員会実務ハンドブックと全国農業新聞について説明】
議長	その他、特にないようなので、これで佐川町農業委員会組織会を閉会します。 次の定例総会は、7月29日 水曜日 午後1時30分からとなりますので、ご注意ください。

上記の顛末の正確なことを証明するために署名する。

議 長：

議事録署名人：

議事録署名人：
